

大阪しんりんくみあい通信

大阪府森林組合の新たな時代に向けた役員人事



退任される中谷組合長



新任の竹中専務(左)と小阪理事

古川前組合長の後を受け、平成15年8月より組合長の重責を担ってこられた中谷組合長の退任が3月20日の理事会で決まり、後任には氏原新組合長の就任が承認されました。氏原新組合長は、合併前の旧高槻市森林組合に採用された職員出身の組合長として、また合併以来、常務及び専務理事を務めてこられた実績をもとに、古川、中谷両組合長が築いてこられた組合の基盤をより強固に、かつ安定的なものにするため組合長という重責を担われることになります。また多角化する組合事業の的確な対応とスムーズな事業展開ため、常勤役員を増員することとしました。併せて旧茨木市森林組合長、合併後は理事として尽力いただきました小阪和夫理事が11月に逝去されたことに伴い、空席となっていた茨木地域選出理事の人事が、4月6日に開催された臨時総代会において可決され、新たに竹中正一専務理事、小阪登志雄理事が選出されました。



新任の氏原組合長

代表理事	組合長	氏原 修	(専務理事からの昇格)
専務理事	竹中 正一	(新任)	
理事	小阪 登志雄	(新任)	
理事	中谷 卓司		

Index

- 大阪府森林組合役員人事
- 平成19年度 造林補助金について
- 森林のカスケード事業利用促進事業について
- 支店のトピックニュース
- “がんばっています”大阪府内産の家づくり
- 森林観光センターだより

- 木材の違法伐採対策について
- 巨木探訪／和泉葛城山のブナ林
- Information／木材市況
- 健全な森林の育成と木材の利用を促す
- 組合職員紹介

Information

木材市況 (平成19年1月期～3月期)

国産材価格は、依然、価格の低迷が続いています。しかし外国産木材価格は運搬燃料費の高騰と主に中国を中心とする特需により値上りしており、その影響によりスギ・ヒノキの一等材は価格も強含みで推移しています。反面、良質材は製品の荷動きが悪く、若干、価格を下げています。今後とも木材共販所は大阪府内産木材の流通に努めてまいりますので、組合員の皆様におかれましても、積極的な出材をお願い申し上げます。

ますので、組合員の皆様におかれましても、積極的な出材をお願い申し上げます。

■平成19年1月～3月の取扱量と平均単価

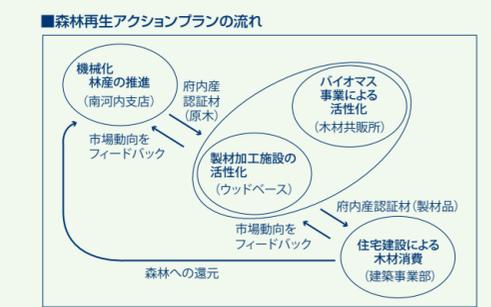
樹種	出材量(m ³)	平均単価(円)
スギ	495.130	12,091
ヒノキ	1,158.385	35,543
マツ・広葉樹	86.093	130,340

健全な森林の育成と木材の利用を促す ～森林再生アクションプラン

国内の森林は、良質な森林資源がある一方で、材価の低迷や林業経営意欲の減退から伐期を過ぎても伐採されずに残されているのが現状で、大阪府内においても森林の資源蓄積量が年々増加の一途をたどっています。

森林再生アクションプラン
なお現段階では南河内地域をフィールドとするプランとなっておりますが、これから伐期を迎える北摂方面でも将来に向け、計画の立案を予定しています。

組合では作業道敷設などによる搬出経費の低減を目的とした機械化林産事業を立ち上げ、組合員の皆様に事業の紹介や導入を勧めてまいりました。今回の森林再生アクションプランでは、林産だけでなく組合が運営する製材加工・住宅事業までを包括し、木材を利用するところまでを計画に盛り込んでいます。このことは需給バランスを保ちながら効率的な事業展開が可能となり、結果として健全な森林育成につながるものと考えています。



組合としても同プランを推進するため、木材共販所内に独立部局を設立するなど体制を整えており、森林の木材資源を安定的に生産するとともに健全な森林づくりを目指していきたいと考えています。組合員の皆様にも、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

日々活躍

組合職員紹介

今回は指定管理者施設、枚岡公園管理事務所に勤務する谷口年一さんを紹介いたします。



谷口さんは、旧大阪府森林組合連合会に採用後、木材共販所に配属され、はい積や積み込み、時には「振り子」の役割も果たしていましたが、平成16年緑の担い手育成対策事業の担当として抜擢され、転機を迎えました。



公園管理に力を注ぐ

決して事務作業が得意なタイプではありませんが、目標に向けコツコツと仕事をこなしていくスタイルが評価され、組合としても初めての都市公園管理を担う現場への配属となりました。都市公園を管理するという多岐にわたる業務の中で、体力的にも精神的にも楽ではないのですが、幸い経験豊かな所長以下スタッフにも恵まれ、今日も都市公園という安心で安全な快適空間の提供を行うべく、がんばっています。

元気まるごと

丸大パワーギフト

POWER GIFT

ご贈答には、丸大食品のハム・ソーセージの詰合せをどうぞ。

お問合せ先…丸大食品株式会社 関西特販営業課 大阪市西成区南津守2-1-10 Tel. 06-6657-0071

木材の違法伐採対策

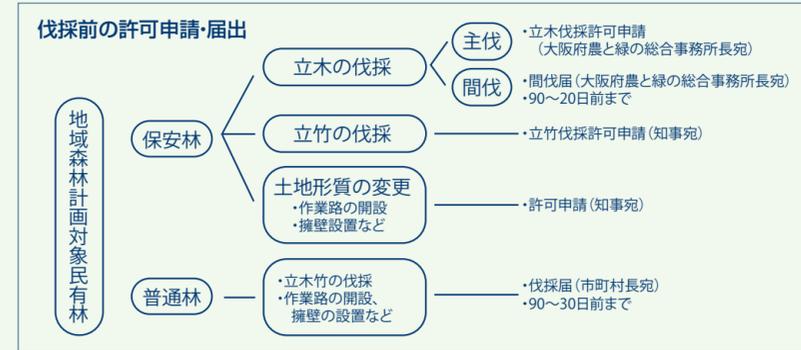
平成17年7月に英国で開催されたG8サミットの結果、日本政府は「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的考え方に基づき、政府調達の対象を合法性、持続可能性が証明された木材・木材製品とする措置を導入しており、昨年度より国の公共事業においては合法性が証明された木材(間伐材を除く)以外は使用できなくなっています。

大阪府森林組合でも、合法性・持続可能性の証明に係る会員認定を全国森林組合連合会に申請中であり、今後、証明木材の取り扱いを推進していくことになります。

では合法性・持続可能性の証明とは、どのようなものを指すのか?ということになりますが、持続可能性の証明木材はFSCをはじめとする森林認証制度の認証を受けた森林から生産された木材が例として挙げられます。

合法性については、いくつか証明方法がありますが、伐採届の写しを添付することによる証明が一番簡易な方法であるといえます。

組合員の皆様もご存知かと思いますが、地域森林計画の対象森林(大阪府内はほぼ全域)において、主伐及び間伐など樹木の伐採を行う際は、原則、伐



巨木探訪

今回は、和泉葛城山にひろがるブナ林を紹介します。もともとブナ林は中部地方以北もしくは日本海側という冷涼な地域に生育しますが、和泉葛城山のブナ林は、ほぼ南限園といわれており、標高が858mと低い山でその範囲も約8haに広がるなど、他に例を見ないことから大正12年には国指定天然記念物に指定されました。以前は純



全国的にも貴重なブナ 天然記念物にも指定

林に近いブナ林が日本の広い範囲で見られましたが、戦後、大規模な伐採が行われ、その数は激減しました。和泉葛城山のブナ林は、都市近郊であるものの八大電王社の社有林であり、伐採を禁じられていたため、古来の姿を今に残しています。

しかし現在では枯死も目立ち、直径30cmを超えるような個体は減少しています。この貴重なブナ林を守るため、行政や大阪みどりのトラスト協会、市民によるさまざまな保全活動が行われています。

ブナ材は硬いものの耐久性に乏しく、木材の価値としては低いものとされてきましたが、昨今、木材の人工乾燥技術の向上により、ナラ材とともに家具などに用いられるようになっています。





平成19年度 造林補助金について

大阪の森林・林業再生を目指して

森林は国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を有しており、とりわけ地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど、21世紀の様々な問題を解決する価値のあるものとして、大きな期待がかけられています。

また森林資源は、戦後築き上げてきた育成林を中心に、材として利用可能な状況になりつつあり、国産材の需要が拡大している今こそ、適切な間伐等の推進と木材利用の拡大により「森林・林業の再生」を図っていく大きなチャンスでもあります。

国においても、京都議定書の中で二酸化炭素などの温室効果ガスの削減目標6%のうち森林による吸収目標を3.9%と定めており、この目標達成には平成19～24年の6年間に全国で年間55万ヘクタールの間伐が必要と算出しています(従来年間35万ヘクタール程度)。また、国土の約3分の2を占める森林を適切に整備・保全することは「美しい国づくり」の礎となるとして、地球温暖化対策とあわせて、政府一体となって、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開するなど、積極的な取組を行っています。

造林補助金とは、一定の条件を満たす森林整備に森林組合を通じて補助する仕組みです。平成19年度は大阪府からのお知らせにもあるように、造林補助金枠が拡大される予定です。

造林補助金を受けるための一定の条件

- ①補助を受けることができるのは、森林組合や森林所有者。
- ②地域森林計画の対象となる森林であることが必要。(具体的には農地や住宅地にある樹木、ゴルフ場などの開発された森林などは除外。)
- ③対象となる施策は、造林、下刈、除・間伐(搬出)、枝打ち、作業路の開削など。事業や施策別に補助対象となる年齢制限あり。
- ④補助対象となる規模は最低0.1ha以上の面積が必要。

大阪府環境農林水産部 みどり・都市環境室森林課

大阪府としても、平成18年度に、近年増加している放置森林の対策について森林審議会に諮問し、古川会長のもと検討いただいた結果、平成19年度から「放置森林に関する新たな森林管理システム」を展開することとしています。

特に、森林整備については、造林補助事業の予算を平成18年度比で約1.5倍に増額し、従来からの造林・間伐などの森林整備に加えて、低コスト作業システムの基盤となる作業路の整備、間伐材の搬出などに積極的に助成していくこととし、あわせて府内産間伐材のコンクリート型枠材への利用など、一層の木材利用の推進に努めることとしています。

従来から、森林所有者の方々とはもとより、企業、ボランティア団体等、多くの府民の方々との協働で森林づくりを進めてきたところですが、京都議定書の第1約束期間を控えたこの好機に、森林整備及び木材利用の一層の推進を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

組合といたしましても、できる限り組合員の皆様に有利な形での実施を検討しておりますので、ご協力のほど、お願いいたします。

■造林補助金の事業の流れ



作業実施主体や補助金交付申請の方法は一例です。詳しくは森林組合、最寄の大阪府農と緑の総合事務所、市町村の森林関係の担当課にお問合せください。

森林のカスケード事業利用促進事業について

大阪府で創設された「森林のカスケード利用推進事業」について、昨年度、組合が事業主体として実施し、主に千早赤阪村を中心とした地域の林内より約120mの間伐材を搬出しました。

この事業は間伐材の搬出・運搬にかかる経費の1/2以内(3,500円/㎡を上限)を助成するもので、従来、林内に放置されることが多かった間伐材の有効活用を目的として、木材共販所を拠点とした南河内地域を事業地として定め、パイロット事業として実施されたものです。

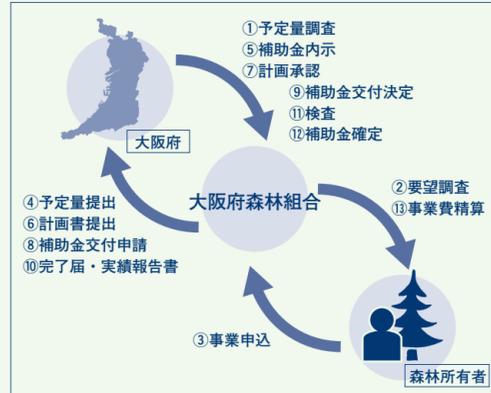
今年度は、搬出量と対象地域(河内長野市まで)の拡大が予定されており、各種補助金や機械化林産事業と組み合わせることで、適切な森林整備につながるものと期待されており、組合としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

個人で間伐作業されたものも対象としていますが、伐採・搬出を証明する状況写真などが必要となります。詳しくは南河内支店(0721-63-0850)までお問合せください。



搬出された間伐材の計量

■森林のカスケード事業の仕組みと流れ



支店トピックニュース

豊能支店 鹿の被害から森林を守る

大阪北部の当地域は、森林と人の暮らしとが密接に結びついた里山として手入れされ、薪炭やシヤクケほど木としての利用が盛んでしたが、燃料革命以後、人の手が入らなくなり、森林の荒廃がはじまっているところもあります。

それ以上に野生鹿による植栽の被害が地域森林の深刻な問題となっており、これまでに、さまざまな取り組みが行われ、ヘキサチューブ(樹脂製のカバー)や防鹿柵の設置などを対策を行ってきましたが、その設置費が高価なことから、森林所有者のみならずも諦めてしまっているのが現状です。

当支店では、増加しつつある放置森林対策として、いろいろな情報を収集し、実際に試験施工するなどして安価で導入できる防鹿対策を提案していくと考えております。

成果が見られたら、改めて「くみあい通信」などでご報告しますので、組合員の皆様も「こんなやつったら効果あるでえ」など情報を多数寄せていただきますようお願いいたします。

皆様と共に地域の山を守っていきましょう!



画像暗いです。

深刻な鹿の食害

南河内支店 木材の新たな価値を見出す～新月伐採

新月伐採とは、字のごとくなのですが、何も新月だからといって夜に伐採するわけではありません。木が水を揚げる量が少なくなる(秋から冬にかけて)「伐り旬」の月の下弦から新月にかけて伐採し、林内で葉枯らした木材を指します。

新月伐採した木は虫がつきにくく、狂いも少ないといわれており、静岡県天竜市では、新月伐採に特化した木材店も現れ、新たな木材価値として注目されています。

南河内支店でも機械化林産と新月伐採、建築事業部までを組み合わせた取り組みを展開すべく、本年1月の新月期に森林所有者の同意を得てスギ・ヒノキを伐採、約3ヶ月かけて葉枯らし乾燥を行いました。その記念すべき木材は、すでに木材共販所経由でウッドベースへ搬入。製材後の木材の変化など、今後も木材の状態を調べ、PRすることで新たな木材需要を掘り起こしていきたいと考えています。

ところで、この新月期を大犯土(おおつち)、小犯土(こつち)の時期と比べると偶然とは言えない一致が見られることがあります。これは昔の人の知恵や自然と共生し、そこから得た恵が持つ能力を最大限引き出すテクニックだったのではないかと想像し、驚かばかりです。

新月伐採に限らず、新たな木材需要を喚起させるような案件には積極的に取り組み、優良な大阪府内産材の流通に努めていきたいと考えています。



木材の付加価値を高める取り組み

三島支店 地籍調査事業で境界確定

「森林境界がわからなくなる」。これは全国的に見られる事象であり、森林整備への支障や境界のトラブルの元にもなっています。

これらのことに歯止めをかけるため、三島支店では地籍調査業務を平成17年度より事業をスタートさせています。

この事業は土地所有者が現地で立会をし、境界を確定することが必要ですが、18年度だけで約470筆、面積にして約500haもの立会が必要でした。市域で最も標高の高い「ボンボン山」山頂付近も調査区域に入っており、体力的にも時間的にも所有者の努力は不可欠で、円滑な進捗が懸念されました。しかし境界を確定するという意気込みと、地元所有者代表として地籍調査推進委員が率先して立会に尽力いただいたおかげで、約70名の所有者が立会され、1筆だけ不明地が残りましたが、対象地域の境界確定することができました。また境界確認はもとより現況を確認することができて喜んでいただいていた所有者の方もおられました。

山林部の調査を全て終えるには10年以上もかかります。川久保地区以外でも自主的に立会を行い、仮杭を打っていたければ、調査事業は少しでも早く進むと考えられますのでご協力よろしくをお願いします。本年度以降も該当区域の組合員の皆様の積極的な御協力をお願いするとともに、この取組みが他地域にも広がればと思います。



地籍調査の様子

泉州支店 新たな森林管理手法「山番」

「山の管理を頼んでいた人が高齢になったので、誰か代わりの人を紹介して欲しい」とか、「祖父が良く山に行っていたけど、今では山がどこにあるかさえ分からなくなっている」など、そんな話を聞く事が年々多くなりました。これは大阪だけに限った話ではなく、全国的にも広がっている現象です。

その中でも地番を頼りに、およその所在地を調べる事が出来れば良い方で、ほとんどの場合は境界を調べることはおろか、所在地をお調べする事も難しいのが現状です。

そこで森林組合による新しい山林管理を、まずは泉州と南河内を中心とした地域から始めます。

まずは山主さんに外周を案内頂き、簡易図面を作成し、それを基に森林組合が定期的な巡視を行い、森林の状況を年一回、森林所有者の方に報告するというものです。

また森林施業の提案や所有される森林をよりよい状態に保つこともお手伝いします。

ただ境界は、申込者された方の主張部分となります。この機会に境界の明示もきっちりしておきたいとお考えの方には「林地境界確定業務」をご利用いただく事も可能です。手選れにならないうちに、是非ご利用下さい。



適正な森林管理は状況の把握から

がんばっています! 大阪府内産の家づくり

お問い合わせは
0120-630-854

建築事業はチラシの配布や口コミなど地道な営業活動を行った結果、今年に入り河内長野市内で注文住宅2邸を着工して初夏の竣工、引渡しに向け工事をしています。

また同じく河内長野市内で1邸新築工事の申込みを受け設計の最終打合せをしています。

この3邸については、施主様のご好意により完成時に見学会開催させていただける予定となっております、その節には広くPRして「おおさかの木の家」の良さを、広く体感していただく機会としたいと考えています。

住宅の計画をお持ちでない方も、ひやかしても結構です。ぜひこの機会に見学会にお越しください。

また住宅とは違いますが、住宅展示場のインフォメーションセンターや商業施設建築の仕事が舞い込み、息つく暇もないほどですが、完成の折には組合通信などでお知らせいたしますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。



上様式の様子

新生建築事業スタッフ紹介

今年度に入り、建築の注文が増加してきました。それに伴い建築担当職員が増員されましたので、改めて担当職員の紹介をさせていただきます。

石住 智司

経験豊かな工務のプロフェッショナル。住宅のご相談に的確なアドバイスをさせていただきます。コワモテですが、本当はやさしくて頼りがいがあります。



尾ノ上 貴浩

組合の製材部門出身ですので、木材のことなら何でもお任せください。「2級建築士」を取得するなど努力家。阪神の下柳投手に良く似ています。



竹中 信博

3月から森林組合に入ったニューフェイス。住宅設備関係のことなら彼にお任せ。趣味はトロンボーン。演奏会に出演するほどの腕前です。



森林センターだより

例年より少し早い桜の季節を終え、高槻森林観光センターは、眩しいほどの緑の季節を迎えました。

森林観光センターがある高槻市壱田地区では、センターでも、おいしいと好評をいただいているお米「ひのひかり」をはじめ、実りの秋にむけて田植えが行われます。田植えも一段落した6月になると、田んぼには初夏の夜を彩る「ほたる」が飛び交い、幻想的な光景が目の前に広がります。

この時期に合わせて、高槻市営バスと共同で「ほたる鑑賞会(夕食付 お一人様¥2,500.-)」を開催いたします。また昼食には夏御膳(送迎・入浴・食事付 お一人様¥3,200.-)もご利用して、皆様のお越しをお待ちしています。

忙しい日常を忘れて、緑に囲まれた高槻森林観光センターで、のんびり一日を過ごしてみたい方が多いのではなかろうか。



夏御膳とホテル弁当(料理内容は変更になる場合があります)

■交通のご案内

【公共交通機関のご案内】
JR高槻駅北口より高槻市営バス2番乗場 系統番号60～63番 「壱田方面」行き乗車 森林センター前下車すぐ

【お車のご案内】
国道171号線(今城町)交差点を北へ(府道6号枚方亀岡線)約30分

